解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年五月二十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十七日

福岡県北九州市小倉北区吉野町一三番一―一二一三号

特定非営利活動法人集合住宅維持研究所

清算人　横川　享子

第九期決算公告

平成二十三年七月三十一日現在

貸借対照表の要旨

単位・百万円

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	二七五	流動負債	一、一〇三
固定資産	三七九	固定負債	一、二四〇
資産の部合計	六五四	負債の部合計	△五八六
		株主資本	四四五
		資本金	四二五
		資本準備金	四二五
		利益剰余金	△一、四五六
		その他利益剰余金	△一、四五六
		（当期純損失）	（三二八）
		純資産の部合計	△五八六
		負債及び純資産の部合計	六五四

平成二十三年九月二十七日

東京都文京区本郷一丁目二八番一〇号本郷TKビル三階

ヘルスケア・コミッティー株式会社

代表取締役　古井　祐司

第五期決算公告

平成二十三年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

単位・千円

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	四〇、二二七	流動負債	五、七八一
固定資産	二七、四五五	固定負債	一九、七一六
合計	六七、六八二	株主資本	四二、一八五
		資本金	一五五、〇〇〇
		利益剰余金	△一一二、八一五
		その他利益剰余金	△一一二、八一五
		（うち当期純利益）	（一一七）
		合計	六七、六八二

平成二十三年九月二十七日

東京都港区新橋五丁目八番一一号

日本バイオマスエネルギー株式会社

代表取締役社長　藤木　幸久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道函館市美原四丁目一六三番地八、最後の住所北海道函館市美原四丁目一四番五号

被相続人　亡　福井　節

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月二十七日

北海道函館市美原一丁目二七番一五号

相続財産管理人　司法書士　石川　博康

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県大沼郡会津美里町字高田甲二八二六番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　横山　正俊

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月二十七日

福島県会津若松市南千石町六番五号会津若松商工会議所別館二階

相続財産管理人　司法書士　長嶋　栄治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県神戸市灘区鶴甲一丁目五番地の一、最後の住所埼玉県所沢市喜多町一五番八号喜楽荘二〇三　被相続人　亡　高橋　一夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月二十七日

埼玉県所沢市くすのき台三丁目一―一三烏山ビル二F

相続財産管理人　弁護士　西本　昌弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県茂原市千沢七三六番地四九、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　相田　忠司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月二十七日

千葉県長生郡一宮町一宮三〇九三―四　大協商事ビル三階

相続財産管理人　弁護士　松本　知世

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県相模原市中央区淵野辺三丁目九六四番地四、最後の住所神奈川県相模原市中央区淵野辺三丁目一五番一六号

被相続人　亡　大脇　政司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月二十七日

東京都千代田区麹町一丁目一〇番一三号ＡＲＣＨＥ麹町五階榎本峰夫法律事務所

相続財産管理人　弁護士　榎本　峰夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福井県坂井市松本二丁目六一〇番地、最後の住所福井県坂井市春江町中筋大手一四九番地二　被相続人　亡　松井　清

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月二十七日

福井県福井市大手二丁目二〇番一二号大手ビル三階　相続財産管理人　井花　正伸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県賀茂郡東伊豆町稲取一四三九番地の一、最後の住所本籍と同じ　被相続人　亡　川上　勝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月二十七日

静岡県静岡市葵区追手町一番一三号アゴラ静岡ビル四階追手町法律事務所

相続財産管理人　弁護士　木村　絵美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県江南市後飛保町出島一四一番地、最後の住所愛知県江南市後飛保町新開二一八番地二　被相続人　亡　堀場　肇

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月二十七日

名古屋市中区丸の内二丁目一七番一三号Ｎ Ｋ丸の内ビル八〇一号朝倉法律事務所

相続財産管理人　弁護士　朝倉　寿宣

第39期決算公告

平成23年9月27日

新潟県柏崎市駅前２丁目３番51号

北日本興産株式会社

代表取締役社長　深田　隆宣

貸借対照表の要旨

（平成23年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	315,015	流動負債	571,969
固定資産	635,771	固定負債	353,000
		株主資本	28,907
		資本金	10,000
		利益剰余金	18,907
		利益準備金	630
		その他利益剰余金	18,277
		（うち当期純利益）	(29,058)
		評価・換算差額等	△ 3,089
		その他有価証券評価差額金	△ 3,089
資産合計	950,786	負債・純資産合計	950,786